令和８年３月

議　案　説　明　書

大　川　市

本日、ここに、令和８年第１回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともにご多端の折、ご参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

本定例会は、令和８年度の市政運営の基本となる当初予算案をはじめとする重要な議案について、ご審議をお願いするものであります。

議案の説明に先立ちまして、令和８年度の市政運営について所信の一端を申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

令和８年度の予算編成にあたりましては、人口減少や少子高齢化の進行、物価高騰が市民生活に与える影響を十分に勘案し、限られた財源の中で事業の重点化・効率化を徹底いたしました。その上で、生活への影響が大きい分野を中心に必要な対応を講じ、市民生活の安全・安心の確保と、必要な行政サービス水準の維持に最大限配慮した予算となるよう努めたところであります。

以下、令和８年度における最重要施策について申し上げます。

１点目の重要施策は、「小奇麗なまちづくり」についてであります。

市民憲章が掲げる「水と緑と空とをたいせつにして　住みよい公害のないまちをつくります。」という理念を踏まえ、「都市公園」「道路」「クリーク」の整備及び維持管理に、より一層力を入れてまいります。

都市公園につきましては、大川都市公園施設長寿命化計画に基づき、施設の老朽化に対する安全対策の強化を図るとともに、コストの縮減や平準化に配慮しながら整備を進め､市民ニーズに沿った管理運営に努めてまいります。また、大川中央公園の緑化や街路樹の更新につきましても、市民の皆様の声を伺いながら、望ましい姿を検討してまいります。

道路につきましては、やまざくら通りにおける「山桜」の植え替えを適宜実施するとともに、引き続き適切な維持管理に努めてまいります。

クリークにつきましては、用排水機能の確保・向上を図るため、水路整備事業や緊急浚渫推進事業を継続して実施するとともに、地域と連携した共同清掃や浚渫作業に取り組み、適切な保全管理に努めてまいります。併せて、雨水排水ポンプ場の更新及び施設増設事業を着実に進めることで、地域の浸水被害を軽減し、防災・減災対策の強化を図ってまいります。

２点目の重要施策は、スマート・シュリンクの推進であります。

スマート・シュリンクの推進にあたりましては、人口減少や財政的制約といった社会情勢の変化を的確に捉えつつ、住民サービスの質の維持・向上を

図りながら、効率的かつ持続可能な行政運営体制を構築することが極めて重要であると認識しております。

行政事務や組織につきましては、施策に対する「選択と集中」による財源配分と費用対効果の検証を行いながら、簡素で効率的な行政運営を目指し、組織体制の見直しも含めた事務の効率化と行政運営コストの削減に取り組んでまいります。

職員配置につきましては、業務の見直しやデジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）の推進を通じて行政運営の効率化を図る中で、適正な人員配置に努めてまいります。特に、住民ニーズの多様化・高度化に柔軟に対応できる組織体制を整備し、限られた人材の中においても最大限の効果を発揮できるよう取り組んでまいります。

また、職員の能力発揮の観点から、政策形成能力やデジタルリテラシーなどのスキルの重点的な育成を図るとともに、職員の主体的な挑戦を後押しする人事制度の整備を進めてまいります。あわせて、多様な働き方の推進やハラスメント対策の強化を通じて、職員が安心して能力を発揮できる職場環境を整備し、組織全体としてのパフォーマンス向上を目指してまいります。

３点目の重要施策は、子育て施策であります。

子育て支援総合施設モッカランドにおいて、すべての妊産婦や子ども、その家庭を包括的に支援する「こども家庭センター」の機能を中心とした子育て支援事業を展開してまいります。

具体的には、妊娠期から出産、子育て期まで一貫して子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに応じた必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と「経済的支援」を組み合わせ、支援体制のさらなる強化に努めてまいります。

また、低所得妊婦の初回産科受診に対する助成を行うとともに、産婦健診や産後ケア事業、家事支援等を連動させることで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実を図ってまいります。

さらに、発達支援事業につきましては、発達に課題を抱える子どもとその保護者を、発達教室「にこにこ」などにおいて支援し、保護者の子育てに対する負担感や不安感の軽減を図ってまいります。あわせて、子育て学習会や各種イベントの充実に努め、より多くの子育て世代に親しまれる施設を目指してまいります。

加えて、食料品等の物価高騰が続く中、本市におきましては、昨年１０月より開始しました中学生までの子ども医療費及び小学校・中学校の学校給食費の無償化を引き続き実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまい

ります。

４点目の重要施策は、物価高騰対策であります。

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業としまして、水道の契約をしている市民及び事業者の皆様に対し、令和８年２月請求分より水道料金の基本料金を減免しているところであります。引き続き、令和８年４月請求分から５月請求分まで基本料金の減免を実施し、物価高騰の影響を受けている使用者の皆様への支援を進めてまいります。

また、物価高騰等の影響を受ける市民生活を支援するとともに、地域内での消費を促進するため、プレミアム付き地域商品券を発行いたします。市内の登録店舗で利用可能な商品券のプレミアム率を３０％とすることで、家計の負担軽減を図るとともに、地域内消費を喚起し、商業の活性化と地域経済の好循環を目指してまいります。あわせて、地域のつながりを深める契機とし、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

以上、市政運営に関する私の所信の一端を申し上げました。令和８年度におきましても、議員の皆様をはじめ、市民の皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、所信表明とさせていただきます。

さて、この議会に提案いたしております議案は１６件でありますが、その内訳は、条例議案６件、予算議案８件、その他２件であります。

まず、議案第１号　専決処分の承認について、ご説明申し上げます。

本議案は、衆議院議員総選挙にかかる経費及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した生活支援商品券配布事業にかかる経費につきまして、緊急に予算補正する必要があったため、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分いたしましたので、同条第３項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第２号　大川市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本議案は、大川の駅事業を廃止する方針決定に伴い、令和５年４月に設置しました大川の駅整備振興課を廃止するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第３号　児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本議案は、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、児童福祉法

を引用する本市の関係条例について、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第４号　大川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本議案は、国の児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第５号　大川市子どものための教育・保育給付に係る保育料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本議案は、令和８年度から乳児等通園支援事業（いわゆる「こども誰でも通園制度」）が給付制度化されることに伴い、市立保育所において当該事業を実施する際に予め乳児等通園支援保育料について定めておく必要があるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第６号　大川市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、ご説明申し上げます。

本議案は、前述の乳児等通園支援事業における乳児等のための支援給付費の支給にあたり、特定乳児等通園支援事業を行う者である旨の市長の確認を受ける必要があることから、子ども・子育て支援法に基づき当該確認に係る特定乳児等通園支援事業の運営の基準となる条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第７号　大川市都市計画特別工業地区条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本議案は、都市計画道路の変更に伴う現行の路線番号の変更及び建築基準法の一部改正に伴う項ずれが生じるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第８号　令和７年度大川市一般会計補正予算について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算及び繰越明許費の補正をお願いするものでありまして、まず、歳入歳出予算の概要からご説明申し上げます。

総務費につきましては、職員の退職に伴う退職手当４，７５４万９千円、減債基金積立金２，７６０万３千円等、計８，０８２万７千円を計上いたしております。

衛生費につきましては、斎場火葬業務受託助成金５６万円を計上いたしております。

教育費につきましては、学校給食費補助金４００万円を計上いたしており

ます。

以上によりまして、今回の補正総額は８，５３８万７千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う地方交付税、使用料、国庫支出金、及び繰越金をもって充当する次第であります。

繰越明許費の補正につきましては、本年度内に完了が見込めない、戸籍等システム改修事業、子育て世帯生活支援給付金事業等について、翌年度へ繰越しするため、繰越明許費の追加をお願いするものであります。

次に、議案第９号　令和８年度大川市一般会計予算について、ご説明申し上げます。

これにつきましては、冒頭で申し上げましたように、重点化・効率化を徹底した予算編成に取り組んだところでございまして、この結果、一般会計の予算総額は２１０億３,０００万円となり、前年度当初予算との対比では４.５％増となったところであります。

それでは、歳出の各款について、その概要をご説明申し上げます。

まず、議会費につきましては、議会活動に要する経費として１億４，６８８万６千円を計上いたしております。

次に、総務費につきましては、４１億３４７万２千円を計上いたしております。

主なものとしましては、庁舎大規模改修工事費３億７，６５０万円、ふるさと基金積立金９億１００万円、ふるさと寄附謝礼品カタログギフト事業委託料６億２，４８０万４千円、大学等支援事業補助金１億９，７３３万円、電算管理業務委託料５，９７１万５千円等がございます。

次に、民生費につきましては、７８億２，１０１万１千円を計上いたしております。

主なものとしましては、社会福祉に要する経費として、障害者自立支援給付費１０億７，５００万円、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業及び介護保険事業等に要する繰出金１３億４，１００万３千円等、また、児童福祉に要する経費として、学童保育所運営委託料１億５，５３７万５千円、児童保育に係る民間保育所への運営委託料７億７，８９０万９千円、認定こども園等への施設型給付費７億９，４０２万１千円、児童手当及び児童扶養手当７億７，６１７万１千円等、生活保護に必要となる経費として、生活保護扶助費５億８，１７８万円等がございます。

次に、衛生費につきましては、１５億３，５６０万１千円を計上いたしております。

主なものとしましては、保健衛生費として、妊婦健康診査業務委託料２，２９３万４千円、妊婦支援給付金１，８００万円、予防接種業務委託料１億４，０６７万２千円、健康診査・がん検診業務委託料２，８００万円、浄化槽設置整備事業補助金３，０１０万円等、清掃費として、八女西部広域事務組合負担金５，９９８万２千円、ごみ・不燃物収集処理委託料３億７，２３５万３千円、ごみ焼却施設運転管理業務委託料８，４７０万円、清掃センター定期点検整備工事費等施設工事費１億９，５１５万７千円、大川柳川衛生組合負担金９，２６９万２千円等、上水道費として、水道料金減免事業に必要となる経費として、水道事業会計物価高騰対策繰出金４，１００万円等がございます。

次に、労働費につきましては、５，１４３万３千円を計上いたしております。

主なものとしましては、大川市シルバー人材センター補助金１，０１５万６千円、勤労者福祉施設運営費３，１２１万３千円等がございます。

次に、農林水産業費につきましては、１０億８，３３１万８千円を計上いたしております。

主なものとしましては、がんばる農業支援事業費補助金１，２９４万円、多面的機能支払交付金２，４３０万円、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金３，８６７万４千円、また、クリーク対策工事費７，６７０万円、緊急浚渫推進事業工事費４，６００万円、花宗太田土木組合負担金４，７００万円、集落基盤再編事業費負担金３,０００万円等がございます。

次に、商工費につきましては、８億４，０４９万９千円を計上いたしております。

主なものとしましては、中小企業対策に要する経費として、新規創業出店支援補助金７２４万円、プレミアム商品券発行事業補助金１億２，４００万円、中小企業融資預託金４億円、大川インテリア振興センター公益事業費補助金２,０００万円、インテリア産業強化支援事業補助金２,０００万円等、観光施策に要する経費として、古賀政男顕彰会運営費等補助金１，０１２万円、地域産業観光魅力向上補助金８５０万円等、さらには本市の魅力を市内外に情報発信するための経費として、シティセールス推進事業委託料２，４００万円、産業活性化ＰＲ業務委託料６，０００万円等がございます。

次に、土木費につきましては、１６億６，４４９万８千円を計上いたしております。

主なものとしましては、生活関連道路及び橋りょう等の整備に要する経費

として、４億５，６０７万９千円、都市環境の整備に必要な経費として、下水道事業会計繰出金３億９，４２０万８千円、向島雨水ポンプ場改築工事費２億４，４００万円、公園の管理及び整備に要する経費８，８０８万円、まちづくり推進事業等に要する経費３，３５７万８千円、市営住宅の維持管理等に要する経費１億３，３２４万１千円等がございます。

次に、消防費につきましては、５億８，９１２万８千円を計上いたしております。

主なものとしましては、久留米広域消防経常費負担金３億９，９１４万５千円、ポンプ格納庫建設工事費３，３００万円等がございます。

次に、教育費につきましては、１６億３，１６７万４千円を計上いたしております。

主なものとしましては、学校教育に要する経費として、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、学級指導支援者、学習指導員等の配置に要する経費のほか、小学校工事費２億８，０００万円、小学校施設管理業務委託料２，８８３万１千円、スクールバス借上料２，０９０万４千円等、また、社会教育に要する経費として、旧緒方家住宅保存修理工事費３，３６９万円、図書館管理運営費６，７６７万７千円、文化センター管理運営費６，２０７万１千円、保健体育費に要する経費として、体育施設管理運営費４，１２５万４千円、さらに、学校給食費補助金１億１，８２０万４千円のほか、学校給食センターに要する経費として、１億７，４５７万５千円等がございます。

そのほか、公債費及び予備費につきましては、所要の額を計上いたしております。

次に、歳入につきましては、これまでの歳入実績と今後の動向等を慎重に検討いたしまして、市税、地方交付税等の一般財源や国・県支出金及び市債等の特定財源の的確な把握に努めたところであります。

継続費につきましては、完成に複数年を要する向島雨水ポンプ場改築事業（第２期）について、経費の総額及び年割額を設定いたしております。

債務負担行為につきましては、事業が複数年にわたるものについて、期間及び限度額を設定いたしております。

地方債につきましては、各事業における限度額、起債の方法及び利率等を設定いたしております。

なお、一時借入金につきましては、現在の景気状況や各事業等の進捗状況、並びに国・県支出金等の特定財源の受入れや、工事代金等の支払いを勘案い

たしまして、最高限度額２５億円をお願いいたしております。

次に、議案第１０号　令和８年度大川市国民健康保険事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本会計は、国民健康保険法に基づく医療事業等について、予算編成を行ったところであります。

歳出の主なものといたしましては、総務費８，０６５万２千円、保険給付費３１億４，３０５万５千円、国民健康保険事業費納付金１０億６，７７９万円等、歳出総額４３億５，３００万円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険税７億３，９５５万９千円、県支出金３１億９，５１１万２千円、繰入金４億７８２万２千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第１１号　令和８年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療事業等のうち、保険料徴収など本市が行うべき事業等について、予算編成を行ったところであります。

歳出の主なものといたしましては、総務費２，５５９万６千円、後期高齢者医療広域連合納付金７億９，８８９万２千円等、歳出総額８億２，８００万円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険料５億５，８２８万６千円、繰入金２億６，９５６万７千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第１２号　令和８年度大川市介護保険事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本会計は、介護保険法に基づく介護保険事業について、予算編成を行ったところであります。歳出の主なものといたしましては、総務費１億２，７４０万７千円、保険給付費３７億５，２９５万３千円、地域支援事業費１億６，０７１万円等、歳出総額４０億７，３００万円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険料７億７，０５３万６千円、国庫支出金９億６，１５１万９千円、支払基金交付金１０億４，７６０万６千円、繰入金７億１，５２０万６千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第１３号　令和８年度大川市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

まず、予算第３条収益的収支について申し上げます。

収入につきましては、水道事業収益７億７，７６１万１千円を計上いたして

おりますが、その主なものは、給水収益６億７，９００万円、他会計負担金１，３２８万３千円、他会計補助金４，１００万円であります。

支出につきましては、水道事業費７億７，００４万３千円で、その主なものは、受水費３億３，６７７万９千円、配水及び給水費１億１，７９１万円、減価償却費１億９，２４７万７千円、支払利息１，７２８万１千円であります。

次に、予算第４条資本的収支について申し上げます。

資本的支出は３億１，１８９万円で、その主なものは、配水管整備に要する経費１億１，８２５万円、企業債償還金１億３，３５０万円であります。

これに対し、資本的収入は１億３，３０１万５千円で、その主なものは企業債１億２，０８０万円、加入者負担金４９８万９千円であります。

この結果、資本的収支不足額１億７，８８７万５千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額１，１８８万５千円、過年度分損益勘定留保資金２，９５４万９千円、当年度分損益勘定留保資金１億３，７４４万１千円で補填することとした次第であります。

次に、議案第１４号　令和８年度大川市下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

まず、予算第３条収益的収支について申し上げます。

収入につきましては、下水道事業収益５億５，５８１万８千円を計上いたしておりますが、その主なものは、下水道使用料１億５００万円、他会計負担金２，２９３万９千円、他会計補助金２億９，９６６万４千円、資本費繰入収益１，６７３万７千円であります。

支出につきましては、下水道事業費４億７，８５７万９千円で、その主なものは、処理場費７，６３９万円、総係費５，８６１万８千円、減価償却費２億５，５７７万４千円、支払利息６，４１４万６千円であります。

次に、予算第４条資本的収支について申し上げます。

資本的支出は１０億４，０２２万５千円で、その主なものは、公共下水道管きょ整備費５，０７０万円、水処理施設等増設事業費５億５８万円、龍代雨水ポンプ場施設増設事業費６，２４０万円、企業債償還金３億９，１１６万８千円であります。

これに対し、資本的収入は８億１，７６１万６千円で、その主なものは企業債４億３，１２０万円、国庫補助金３億２，６８６万９千円、他会計補助金５，４８６万８千円であります。

この結果、資本的収支不足額２億２，２６０万９千円は、当年度分消費税

及び地方消費税資本的収支調整額２，３７８万２千円、当年度分損益勘定留保資金１億４，５３６万７千円、当年度利益剰余金処分額５，３４６万円で補填することとした次第であります。

次に、議案第１５号　損害賠償の額の決定及び和解について、ご説明申し上げます。

本議案は、市道の管理瑕疵（かし）に起因して発生した事故について、損害賠償の額を定め和解するため、地方自治法第９６条第１項第１２号及び第１３号の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第１６号　久留米市との久留米広域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議について、ご説明申し上げます。

本議案は、久留米市との久留米広域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更するため、地方自治法第２５２条の２第４項の規定により久留米市と協議することについて、同項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重ご審議のうえ、ご議決いただきますようお願い申し上げます。